

岡崎の歴史

この資料は「岡崎の歴史」からの抜粋である。

岡崎の歴史

発行日：昭和51年3月31日、著作者：岩月 栄治 編集発行：岡崎の歴史編集委員会
印刷所：研文印刷社

「岡崎の歴史」の114頁から、「五 占部用水と福島新田」の項に、「矢作川と水害」、「占部用水の開発」と題して記載されている。

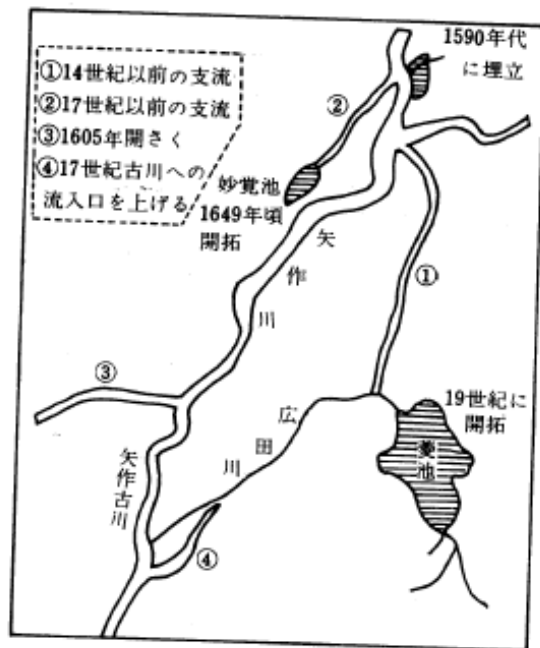
「岡崎の歴史」の155頁から、「九 祭りと民間行事」の項に、「お田植祭の推移」と題して、手永の話が掲載されている。

五 占部用水と福島新田

矢作川と水害

矢作川は、岐阜県惠那郡上矢作町および北設楽郡稲武町地内で、上村川・名倉川・根羽川をほぼ同一地点で扇形に集めたところから始まる。岡崎市の西よりを北から南へ流れ、西尾市小島町で矢作古川と分かれ、三河湾に注いでいる。幹線流路は一三七キロメートル、全流域面積は一八三〇平方キロメートルにおよび、流域面積では全国で三十八番目の河川になっている。

昔の矢作川は、川の流れがよく変わった。今のような堤防がなかったので、大雨が降ると、矢作川流域の矢作地区や六ツ美地区などの低地は、全体が川になってしまった。水のひいたあとも、あちこちに川ができ、それがまた洪水のたびに流路の変わる、いわゆる矢作川の乱流時代が続いていた。岡崎市福岡町から額田郡幸田町六栗にかけての低湿地一帯は、矢作川の河床変動と、土砂の堆積によって湖沼化され、十四世紀までは矢作川の一分流である乙川（大平川）は、柱、若松、福岡の周辺を流れて羽角山付近に達していたといわれている。



矢作川の流るゝ変化略図（六ツ美風土記より）

池沼」に流れ込む小河川の水源は、若松・上地・坂崎・長嶺・大草・萩・芦谷・逆川・野場などであった。これらの小河川の水源と「菱池沼」との距離は短く急流であったため、次第に小河川の河口に土砂が堆積していった。

乱流していた幾条かの矢作川筋が、現在とほぼ同じ流路になったのは、いつごろからだろうか。矢作町北本郷の神明社に伝わる「重大記録」によると、西郷頼頼が岡崎城を築いた一四五二（享徳元）年〜一四五五（康正元）年の間に、幾条かの川筋を合わせて築堤してからである。頼頼によって昔生川の流路が変えられるとともに、矢作川の東側に堤防が築かれて以来、現在の本流にそって流れるようになった。

幸田町の菱池も、もとは矢作川に属する一つの入江であったのが、土砂と流域の変化のため、独立した沼地になったものと思われる。菱池より下流は、現在の広田川の流路をとっていたものと考えられる。現在の鹿乗川も旧河道の一つであった。

一三九九（応永六）年、室町幕府の管領畠山基国は、六名郷付近で「六名堤」に伏樋を通じさせ、矢作川下流の諸給人が異議を唱えないように、三河守護職の一色詮範に到達した。この「六名堤」の築堤によって、乙川の河道は大きく変わり、「菱

築堤によって土地の条件が変わり、十五世紀以降耕地が広がり、農業が盛んになっていった。しかし、築堤したことが、必ずしも矢作川流域の人々を安全にしたとは限らなかった。低くて弱い当時の堤防では洪水のときの大量の水は防ぎきれず、その後、幾度かの大洪水で悲惨な歴史をくり返した。岡崎藩では一五九〇年ごろ、田中吉政によって城の西の沼地を埋めたり、矢作川の護岸工事などをしたりした。当時の矢作川の川幅は百メートルたらずで、上流からの土砂によって川底が上がり、大雨が降るとすぐ洪水になりやすかった。

徳川家康は、一六〇三（慶長八）年、西尾の城主本多康俊に、新しく現在の本流の開きを命じた。康俊は幕府代官の米津清右衛門を工事奉行に任じ、開さくに着手した。桜井町木戸から米津までの、長さ十二町（約一三〇〇メートル）幅二十間（三十六メートル）深き四間（七・二メートル）から二間（三・六メートル）の新しい堀割り（今の矢作川の本流）を作って、矢作川の本流を、西南の海に注がせることにした。矢作新川が開かれたことによって、矢作川は河口付近が急に広がるとともに、勾配も急となり、水はけがよくなった。しかし、上流からの土砂の流下や堆積も顕著となり、洪水の危険は去らなかつた。

六ツ美地区では、上青野切れ、天白切れ、合歓木切れなど何回か洪水に見舞われ、水害に苦しむ農民の苦悩は増大した。

上青野切れの場合…一六四六（正保三）年八月五日、上青野西の矢作川堤防が決壊した。その日は、数日來の長雨で村人たちは心配して堤防の警戒をしていた。午後になり水量が増大し、夕方になって堤防が四間（七メートル）ぐらい東の方に向かって崩れだしたら、見る見るうちに二―三十間（四十―五十メー

① 洪	水…一五九七(慶長二年)	⑬ 風水	害…一七八六(天明六年)
② 洪	水…一六一五(元和元年)	⑭ 洪	水…一七八七(天明七年)
③ 大雨洪水	…一六四六(正保三年)	⑮ 洪	水…一七八八(天明八年)
④ 大雨洪水	…一六四九(慶安二年)	⑯ 洪	水…一七八九(寛政元年)
⑤ 暴風雨洪水	…一七〇五(宝永二年)	⑰ 暴風雨洪水	…一七九〇(寛政二年)
⑥ 暴風雨洪水	…一七三六(元文元年)	⑱ 洪	水…一七九二(寛政四年)
⑦ 大雨洪水	…一七五七(宝曆七年)	⑲ 大雨洪水	…一七九三(寛政五年)
⑧ 洪	水…一七六五(明和二年)	⑳ 洪	水…一七九五(寛政七年)
⑨ 洪	水…一七六六(明和三年)	㉑ 洪	水…一八二五(文政八年)
⑩ 大雨洪水	…一七六七(明和四年)	㉒ 洪	水…一八五〇(嘉永三年)
⑪ 暴風雨洪水	…一七七三(安永二年)	㉓ 洪	水…一八五二(嘉永五年)
⑫ 暴風雨洪水	…一七七九(安永八年)		

岡崎市六ツ美地区・西尾市に被害をもたらした水害一覽(③②①…上青野切れ ⑤②③…天白切れ ⑯…合歡木切れ)

トル)決壊した。水勢は増大し青野から三ツ木方面に流れ出し、寺院やお堂、什器やお墨付などが流失した。流路になった耕地は全部不毛の地になり、流失した家屋は二十軒、死者は十四、五名あったといわれている。

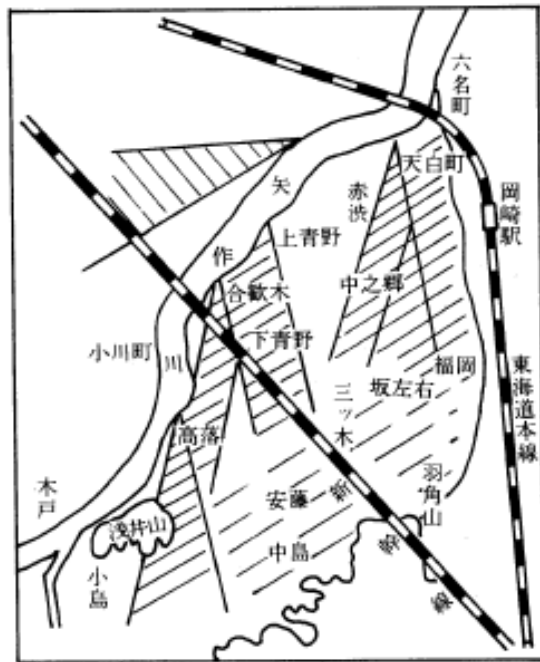
天白切れの場合…一八五二(嘉永五年)、八月八日午後七時ごろ天白地内の矢作川堤防が約一二〇間(二一六メートル)決壊した。

床下を水が流れているのに驚いて外へ出てみたら、四方はもう泥海になっていた。村人たちはあわてふためき、どうすることもできなかった。天白切れと同時に高落地区の堤防も決壊した。矢作川の水は、天白より高落に流れ込んだので、川舟は天白・高落間は耕地の上を通過して矢作川に出入りし、その間は約一月あったという。在家、三ツ木などの部落では床上に浸水し、飲料水がなく食事の用意に困った。中之郷・赤洪・高橋などの部落は、土地がやや高いので浸水はしばらくの間ですんだ。これらの村から食べ物を

小舟に積み、三ツ木・在家などの村に送った。村人は屋根を破って顔を出し、感謝しながら品物を受け取った。

矢作川に洪水がよく起こるのは、天井川化によって水はけが悪くなるのが原因である。その現象が顕著となってきたのは、一七二七（享保十二）年ころからである。

水害に苦しむ河岸の農民たちは、幕府や領主の一時的なかさ上げ工事だけでは、災害を防ぎきれないことを知っていた。そこで、農民の代表である庄屋たちは、高い川底を低くするために、川底の砂をとり除く工事を幕府に訴え出ることを決め、矢作川の河口から上流へ四十キロメートルの間、深さ六尺の砂ざらえをし、その砂で六尺のかさ上げをするよう要求した。そのころ、一七七九（安永八）年に大洪水があり、矢作橋の上を水が乗り越え、上流から流れてきた家が、橋げたにかかって、橋が危険になった。役人や村人が、大勢出動して必死で流家を切り流し、やっと矢作橋の崩壊流失を食い止めた。しかし、岡崎城の惣門石垣が流れ崩れたほどの大洪水であった。早川橋、松葉橋は流失し、家、食料、家財道具を流失したものは数知れず、水死者も多数出た。幕府と各領主は応急工事を施したが、農民の代表は岡崎の本陣に集合して、幕府の工事で再度川ざらえ

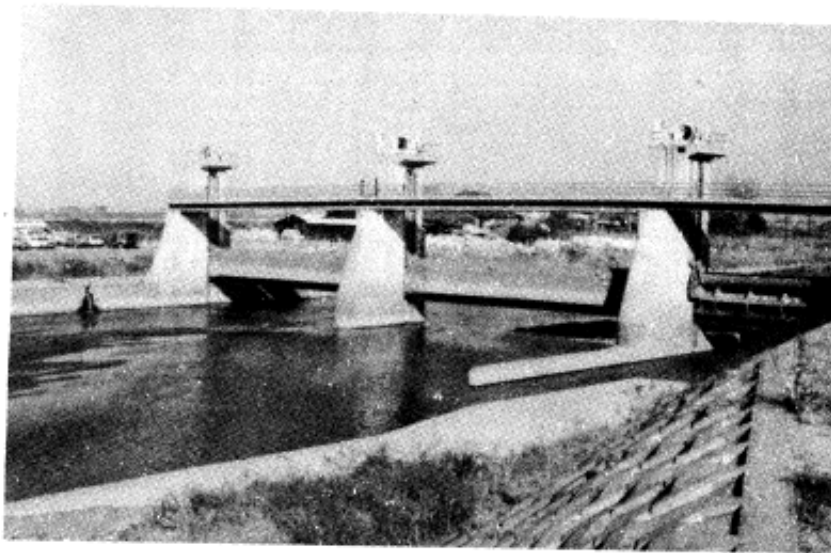


堤防の決壊位置と被害地域略図
—六ツ美地区を中心として—「六ツ美風土記」より

をしてもらうように、代表九名を江戸へ派遣した。この代表の中には、岡崎藩では上佐々木の助藏、上里の次郎七、赤洪の文藏の三人がいた。川ざらえの嘆願は、一七七九〜一七八〇（安永八〜安永九）年に行われ、さらに一七八二（天明二）年にも行われたが、河口で瀬堀り（部分的床下げ）をしようという意向が示されたに過ぎず、抜本的対策は回避されてしまった。農民たちの努力もむなしく、この後も河岸の農民たちは水害に苦しめられていった。

天白切れで農民を苦しめた岡崎市天白町（旧称福島新田）地内の矢作川と乙川（菅生川）の合流点付近は、占部用水の取水口となっている。そこからしばらく南下して国正町地内で、占部川にかけられている思案橋や、正名町にある占部川神社、永応寺などを訪れたり、正名町の総代宅に保管されている占部用水開発の御墨付を拝観したりすると、占部用水開発の苦難の歴史を思い出さずにはいられない。

占部用水の開発



占部用水取水口（現乙川頭着工）

岡崎市国正町・中村町・定国町・正名町はもと占部四郷と呼ばれていた。八六六（貞観八）年、卜部日良麿が三河権守となり、正名に住居を構えて西尾市の羽角山に別荘を建てたといわれている。荒涼たる原野を見て開こんの決意をし、多くの農民を使って開こんさせた。卜部日良麿の「卜部」の名にちなんで、当地を誰いうとなく占部と呼称した。占部四郷の地は、日良麿の尽力で耕地が多くなった。しかし、水路がないために降雨が長く続くと水害に悩み、晴天が続けば干害に悩んだ。雨水だけがたよりの天水場では、占部の農民は安心して作物を生産することができなかった。

慶長のはじめごろ、正名の住人野本新十郎と中村の住人渡辺弥蔵は、農民の窮状と、耕地があっても水路がない現状をなげき、占部の地に用水路を作り、良田をふやして作物の生産を多くしようと考えた。二人は武門に生まれ、祖先は源頼光につかえた地方の名望家である。

一五九八（慶長三）年、領主に用水路開発を願い出た二人は、水源を矢作川と乙川（菅生川）の合流点で水量の多い天白町（旧福島新田村）地内に決めた。そこから占部の地まで、水路の延長約八キロメートルにわたる開発を計画した。開発の仕事に着手すると、農民から反対の声が続出した。その主な理由は、

- 1、用水路開発には多くの費用と手間がかかり、農民の負担が増大する。
 - 2、用水路を作るとその部分の土地がつぶれ、先祖伝来の土地がなくなってしまう。
 - 3、用水路の堤防が決壊して水害の恐れがある。
- ということであった。二人は反対する農民に対して説得を続けた。

- 1、用水路が完成すれば水の便がよくなり、良田が増加し、農作物の生産が増し生活が安定する。

2、用水路開発は農民のためであり、水路を作ることに
よってつぶれる土地は、できるだけ替地をあてるよ
うにし、工事の負担は最小限にする。

3、用水路は堀割りにするため、堤防が決壊して水害を
起こす心配はない。

といって東奔西走し協力を求めた。二人は農民のためにする
仕事なのに農民から反対されて心外であったが、用水路開発
の初志貫徹の心は変わらなかった。寝食を忘れて工事に励み
出費が増大すると自分の田畑・山林などすべて売り払い、工
事費に当てたのである。

幕府は二人の熱心さを認め、一六〇三（慶長八）年四月十
五日、占部四郷以外の村が用水を必要とするときは「一ヶ村
につき五百文渡すこと」「くいが必要なときは、代官地頭が
責任をもって準備すること」などを決めた御墨付を渡した。

二人が手がけた用水路の開発（占部用水本流八キロメートル）は、五年間を費やして完成した。
待望の用水路は完成したが、二人の生活は完全に破壊され、妻子とは離散し家名も断絶してしまった。

農民のために手がけた仕事なのに農民から反対され、思案にくれた二人の気持ち察して、用水路完成後



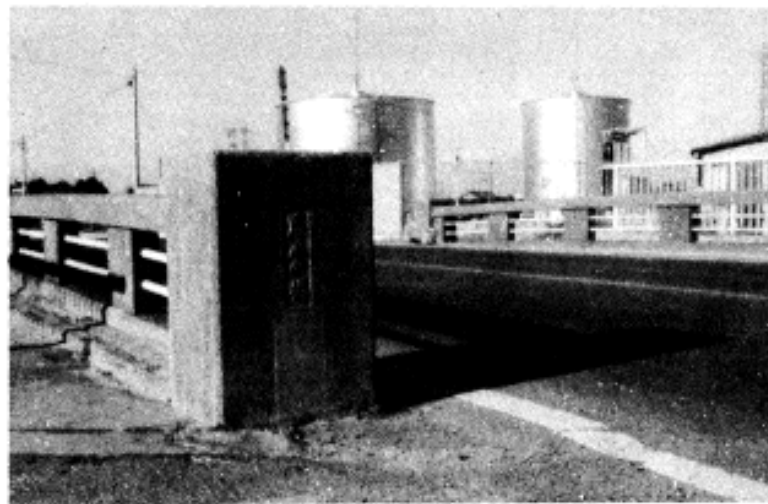
1603（慶長8）年、占部用水開発の御墨付「正名町総代宅」所蔵

に国正町地内（こくせいちょう）にかけられた橋を、だれいとうとなく思案橋と呼ぶようになった。正名町（せいな）にある占部川神社は、野本新十郎と渡辺弥蔵のふたりが用水の守護神として祭られている。また、正名町の永応寺（えいおう）では、毎年春さきに二人の遺徳をしのぶため水恩忌（みづおんぎ）が営まれている。正名町の総代宅には、一六〇三（慶長八）年の占部用水開発の御墨付と、水恩忌関係の記録が大切に保管されている。

現在の占部用水は、都市化に伴う農地転用などで受益面積は減少しているが、分水まで含めた占部用水は岡崎市で最大である。かつては受益面積が千ヘクタールを越えたこともあった。昭和五十年（一九七五）度より、用排水分離工事が始まり、五十四年度までにパイプの用水路が完成する予定である。

福島新田（ふくしましんた）と新田開発

福島新田村は現在の天白町である。岡崎藩ではここを放水路にして、岡崎の町に水が入らないようにしていたといわれ、占部用水の水源を福島新田村地内の矢作川に求めていたこともあって重要な場所である。



占部川にかかる思案橋

九 祭と民間行事

お田扇祭の推移

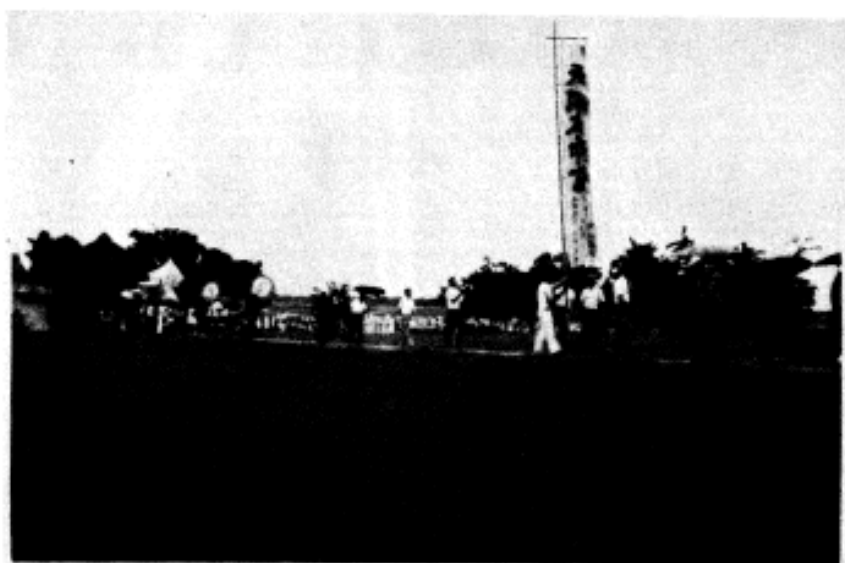
岡崎藩は普通五万石といわれているが、矢作橋の管理料として一万石が付加され、実質的には六万石であった。村方を一万石ごとに分けて、それを手永（たながともいう）と呼び、六つの地域に分けて、その最高責任者として世襲制の大庄屋が定められていた。川西手永（大庄屋、下佐々木の太田家）、山方手永（大庄屋、六名の斎藤家）、北山中手永（額田手永ともいい、大庄屋、藪田の神尾家）、長瀬手永（上野手永ともいい、大庄屋、中園の岩槻家、後に阿弥陀堂の伊予田家）、堤通り手永（大庄屋、中之郷の長島家）、東山中手永（大庄屋、洞の永井家）の六手永である。

お田扇祭は、正式には「皇大神宮御田扇祭」というが、ふつう「田扇」「お田扇」「扇さん」などといっている。「扇さん」は、手永ごとにそれぞれの大庄屋を中心に伝承されてきた祭礼であった。いつごろから行われるようになったか明らかではないが、参河総視録には「田扇祭は御鎌祭の形が変わってきたもので、一六一三（慶長十八）年に、今まですたれていた御鎌祭を復活し再興したもの」という記録がある

ことや、「一六六三（寛文三）年ごろには、民間でこの行事が行われ、一七六七（明和四）年には岡崎藩で御鎌祭の勸請（御鎌神をうける）がさかに行われた」という記録などからすれば、一五九六年〜一六一五年（慶長年間）から行われ、民間行事として普及し、一七六四年〜一七七二年（明和年間）には、盛大に行われていたものと思われる。

伊勢神宮では、御用植神事に稲の虫除けとして、ひのき製の大きな扇が使われ、この神事を「御田扇」といった。これに因んで、神宮で作られた扇を「各手永が請けてきて、田植えが終わると神輿に納め、手水内の各村々を巡回して稲を虫害から守り豊作を祈願した。いつの間にか伊勢神宮で請けてくる扇は神符に変わったが、神輿が村を巡回する時は、道中や神社で奴道中や手踊りなどの芸能が奉納され、農民にとっては田植後の楽しい祭であった。

「扇さん」の祭事が、現在まで比較的盛大に行われている所は、六ツ美を中心とした堤通り手永と山方手永、それに上野手永の阿弥陀堂部落だけのようである。



上合歡木→下合歡木の「お田扇祭」行列（岡崎市秘書課広報係提供）

堤通り手永は、宮地↓赤洗↓中之郷↓上青野↓高橋↓上合歎木↓下合歎木↓高落↓東浅井↓西浅井↓安藤↓福桶↓下三ツ木↓上三ツ木↓下青野↓在家↓土井↓牧御堂↓法性寺の十九町が順まわりで、二十年目に一度「扇さん」の祭礼を担当している。

また、山方手永は、下六ツ名↓中六ツ名↓羽根↓柱↓針崎↓井内↓若松↓野畑↓下和田↓坂左右↓国正↓中村↓定国↓正名↓永野の十五町が、十六年目に一度「扇さん」の祭礼を担当している。

「扇さん」は毎年、田植えが終わった七月中旬ごろまでの間に行われる。堤通り手永では、昭和五十年度は七月十三日の日曜日に開催され、上合歎木から下合歎木へ神輿が渡った。特に「扇さん」を迎える側の町内では、親戚、縁者などを招き、ご馳走をして祝う家もあるが、行列はだんだん簡素化されてきた。

行列の順序は手永によってちがうが、堤通り手永では、先導が神職、つづいて白杖二名、高張提灯二名、国家安全・五穀豊穰と記してある梵天二名、皇太神宮の大幟、神職・町総代・宮総代・町の役員・花傘二名・柳桶（大神）供物（酒・餅）、大幣、神輿（各手永ごとに領主から下付されたもの）、大花傘、各町の赤旗二列が続き、その後が奉納芸能、一般参拝者となる。奉納芸能は戦後、簡略になったが、町によっては、棒の手・奴行列・笛・太鼓の囃子、婦人会の踊り、子どもの俵神輿などがあつてにぎやかである。

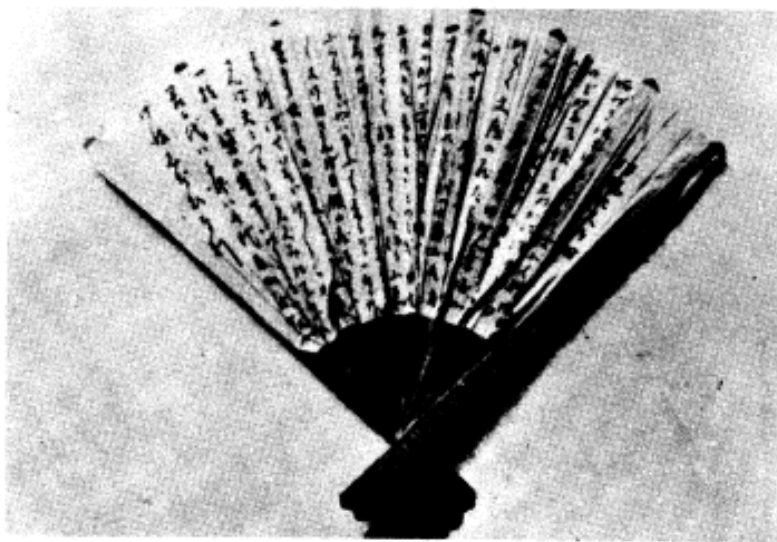
川西手永の場合の行列は、昭和三十六年の御田扇祭目録からみると次のとおりである。提灯二張・大旗一本・造物一台・日月旗二本・真柳輿一台・鈴二本・大幣一本・神輿一組・花傘一本・神輿台二脚・小旗三十五本となっている。神輿の中には御神体として楸に擬した木の枝と扇が祭られている。

戦後「扇さん」の行事を辞退する町村が多くなった。耕地が道路や宅地に転用されたり、農家が減少し

たり、交通量の増加にもなって危険性が増大したことなどの理由による。手永によっては、行列は廃止になったが、各町の代表者だけが参加して、神社で儀式だけ継続しているところもある。東山中手永については、大庄屋の子孫の方や洞町ほらまちの総代さんに聞いても、「扇さん」の行事をしていたということについては、明確な記憶がないということである。

「扇さん」は、農産物の豊作を祈願する春祭的要素と、災害除去を祈願する夏祭的要素とが混在していると考えられる。それは、御神体とみられる扇と鉄から考えられる。

扇が防災的な夏祭の象徴であることは、布川清司ふかわしみし氏が、「悪霊除けの神として有名な熊野神社で、扇祭が行われて扇みこしが出ること、疫病除けの年中行事として有名な京都の祇園祭でも、扇は山車だしの上で重要な働きをしている」と指摘していることからわかる。扇に厄病を払いのけるだけの力が認められていたことをあらわすものである。夏祭的要素は、疫病、害虫、風水害などの発生しかかる七月に「扇さん」の祭事が行なわれることや、田の間の小道を歩くこと、灯はつけないが提灯をもつことなどにもみられる。



御田扇祭の御神体とみられる御田扇 (岡崎市史より)

春祭的要素については、**鍬**を御神体とする春祭が存在していたことがあげられる。岡崎市史第七巻によれば、**鍬**をあげる信仰は、御**鍬**信仰といわれて、伊勢神宮で二月初めに行われる**鍬**山の神事、すなわち御田初めの神事に用いられた**鍬**が全国に祭られたところから出るとされ、その最盛期は、一七六七（明和四）年のことといわれている。御**鍬**信仰は、民間行事としての春祭にも浸透したものと思われる。「お田**鍬**祭」の祭事が存続している手永の**鍬**関係の神社は次のとおり。

鍬 神 社……………岡崎市安藤町字郷西……………堤通り手永に所属

鍬 神 社……………岡崎市野畑町字藪下……………山方手永に所属

御**鍬**神社……………岡崎市針崎町字東カンジ……………山方手永に所属

なお、一神社の境内神社としての**鍬**神社や御**鍬**神社、祠としての御**鍬**社などは、このほかに多くみられる。これらのことから御**鍬**信仰は、広範囲に行われていたことが推察される。

夏祭が、春祭的要素に移行できたことについて、布川清司氏は、伊勢神領の縁故による土地開拓、新郷設立、神明宮の勧請と、伊勢信仰の本質に関係した三点を列挙している。すなわち、

- ① 夏祭が防災的ではあっても、春祭と同じ豊作祈願を目的としたために春祭と合体することができた。
- ② 伊勢神宮が春祭にも夏祭にも共通する農業を祭神とし、その年中行事に**鍬**と**扇**を使ったこと。
- ③ 伊勢神宮の勢力が大きくなることによって、農民との間に春祭と夏祭を伊勢信仰の下に一体化してあやしまない。むしろそれで安心する傾向がでてきたこと。

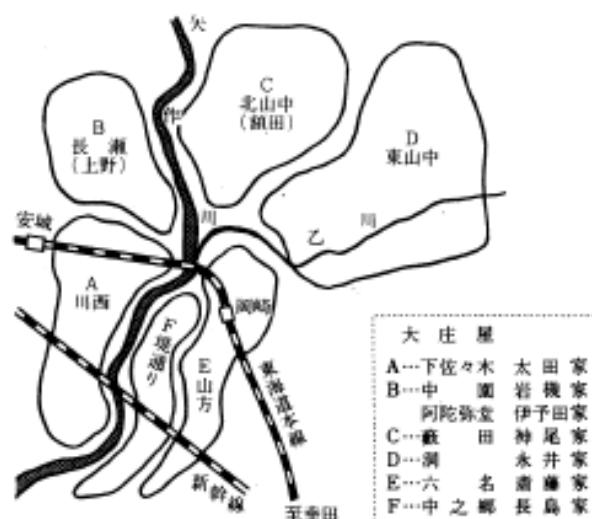
「**扇**さん」は、岡崎藩の村落支配組織である大庄屋を中心とした手永単位に行われていて、旧岡崎藩の村

のみであり、岡崎藩の支配体制に練り込まれていたことである。これは川喜多広吉氏の「岡崎領は五万石ゆえ、一万石に神輿を一つずつおいて、五穀豊作と城下町の平和を祈願させ、その費用を少し領主が出した」という伝承や、田扇行列の日月旗にある「本」の字や、

立葵の紋などは、明らかに岡崎藩の藩主本多家との関係を示している。御神体の扇に書かれた馬の絵、赤丸の軍扇などは、武士的要素が入っていると考えられる。

御嶽信仰や伊勢信仰が近世以前にあることから「お田扇祭」が岡崎藩によって創始されたのではなく、古来から民間にあった行事を、岡崎藩が自藩の安全と治安のために利用したと考えられる。こうした岡崎藩の介入は、民間行事としての純粹性や素朴性を傷つけたかもしれないが、山方手永や堤通り手永のように「お田扇祭」の行事を現在にまで存続させている事実も見逃すことはできない。また、御神体とみなされ

手永配置図



手永別村数

年代		1802年 (享和2)	1821年 (文政4)
手永			
A	川西	35	24
B	長瀬(上野)	37	19
C	北山中(額田)	37	33
D	東山中	42	38
E	山方	25	15
F	堤通り	24	19

る鍬は農民にとって重要な道具であり、自力を頼みとして幸福を祈願し、扇は他力にすがって幸福を求めようと祈願する農民の支えであったものと思われる。

山中八幡宮の御田植祭（デンデンガッサリ）

舞木町の山中八幡宮には、古くから御田植祭が伝えられ、俗に「デンデンガッサリ」ともいわれている。その年の豊作を祈る古色豊かで素朴な神事である。

室町時代から始められたと伝えられている祭事は、農事過程の模擬演技を中心に、前歌・後歌・せりふ・所作の四つの部分からなっている。前歌は、稲の品種、もみまき、苗取り、草取り、稲刈り、田植女、化粧などが順番に歌われる。

後歌は、慶長・元和・寛永の各時代に、尾張・三河地方で流行した伊勢踊りを十一節にして、押え太鼓の拍子に合わせて歌われる。

せりふは、稲の豊作を喜んだり、天候を評したり、氏子の字名を呼んだりする。

所作は、田ごね・稲刈り・稲穂の運搬などの動作をして村中の豊作を喜ぶのである。田ごねの所作が終わると二拍子の押太鼓の歌い出しが始まり、これに合わせて九節にわたる「デンデンガッサリヤー」の歌

祭日	一月三日
神社	山中八幡宮
祭神	天神天皇・息長足姫命・比叡大神
所在地	岡崎市舞木町宮下八
交通	名鉄山中駅下車南西五百メートル